

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同分科会
の設置について

分科会等名：ゲノム科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 基礎医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ゲノム科学は、生命科学の基盤として、基礎生物学から農学、医学、薬学、バイオテクノロジーまで幅広い分野の発展に関わる学問であり、また、遺伝子組み換え作物、ゲノム編集食品、ゲノム医療や個人の遺伝情報の扱いなど、社会との接点についての検討も要する分野である。本分科会は、我が国のゲノム科学研究の推進とそれに伴う社会との接点の諸問題を、アカデミアの立場から専門家として検討し、適切な見解・提案を発出することを目的とする。
4	審議事項	1. ゲノム科学の推進についての関連学協会と連携した検討 2. ゲノム科学と社会との接点についての調査 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	